

2025年11月27日

お客様各位

市川自動車教習所

身分証明書としての「健康保険証」の取り扱いについて

平素は当教習所をご愛顧頂き誠にありがとうございます。

既報の通り 2025年12月1日をもちまして既存の健康保険証が公的身分証明書として使用出来なくなります。

これに伴い、当校入所時にご持参頂く身分証明書を以下の通りとさせて頂きます。

お客様には大変お手数ではございますが、ご確認の上お間違えのない様宜しくお願ひ申し上げます。

記

● 本件の対象となる方

2025年12月2日（火）以降、入所お手続きをされる方

● ご持参頂く身分証明書（以下よりいずれか1点）

① マイナンバーカード

② 写真付き学生証

③ 資格確認書（マイナ保険証の代替）

④ パスポート

※外国籍の方は別途在留カード（有効期限内のもの）

以上